

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 2 月 28 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	下水処理場におけるバイオマスを燃料とする自家用発電機の新設による CO2 削減事業
排出削減事業者名	石川県
排出削減共同実施事業者名	ヤンマーエネルギーシステム株式会社
事業実施場所	犀川左岸浄化センター（石川県金沢市下安原町 1301 番地）
事業の概要	下水処理場における処理過程で発生するバイオマス（メタンを主成分とする消化ガス）を燃料とする自家用発電機を新設することで、購入電力の使用によって生じていた CO2 排出量を削減する事業。
排出削減量の計画	2010 年度 533 tCO2/年 2011 年度 1,025 tCO2/年 2012 年度 896 tCO2/年 （事業実施期間合計 2,454 tCO2） 【全電源炭素排出係数の場合（参考値）】 2010 年度 306tCO2/年 2011-2012 年度 654 tCO2/年 （事業実施期間合計 1,614 tCO2）
国内クレジット 認証期間	開始日 2010 年 10 月 12 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 030-A バイオマスを燃料とする自家用発電機の新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 事業実施サイトの場所：犀川左岸浄化センター 事業実施サイトの視察日付：2012年2月24日
追加性を有すること	1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。 2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用可能であることを排出削減事業者への質問、自主点検報告書等の関連資料の閲覧により確認している。 3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、補助金を除いた純投資額をもとに算出した結果、4.2年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 4) 本事業は、投資採算の点からは有利なものではなかったが、石川県の環境対策の一環として、下水汚泥の減量化と処理過程で発生する余剰ガスの有効利用により、環境改善に二重の効果があること、国内クレジットの活用により県としての環境対策を率先して進める姿勢を示す事ができることも考慮し、本事業の実施に至ったことを確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、地方自治体として、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 030-A「バイオマスを燃料とする自家用発電機の新設」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>【方法論番号 030-A バイオマスを燃料とする自家用発電機の新設】</p> <p>適用条件 1 については、下水汚泥の発酵により発生する消化ガスを燃料として使用する自家用発電機を導入していることから、条件を満たすことを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、事業実施後の自家用発電機で発電した電力は、系統連系への逆潮流を保護継電器により防止しており浄化センター内で自家消費していることを確認している。</p> <p>2) 本事業は新設事業であり、使用年数は問われないと考えられる。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上